# 名古屋市中央卸売市場南部市場経営戦略

寸 体 名 名古屋市 名古屋市市場及びと畜場特別会計 事 業 名 (食肉流通施設費) 定 策 日 令和 6 年 3 月 計 画 期 間 令和 6 年度 令和 15 年度

## <u>1. 事業概要</u>

### (1) 事 業 形 態

法適(全部適戶 非 適 <i>の</i>		非適	事業開始年月日	昭和33年10月6日(平成19年2月 18日に現在地に移転)
職	数	27 人	市場名称	中央卸売市場
前 回 の 又は再素		平成19年2月18日に現在地に移 転	次回再整備予定年度	未定
広域化	尾施 状 況	平成13年度に、移転前の高畑市	場と愛知食肉地方卸売市場の一元	化を実施
		ア 民間委託	警備、清掃、設備保守など管理運営業系	<b>多の一部を委託</b>
民間活用	月の状況	イ 指定管理者制度	_	
		ウ PPP・PFI	_	

### (2) 使 用 料 形 態

卸 売 業 者 売 上 高 割 使用料の概要 ・考え方	卸売金額の1,000分の2
	・牛:1頭につき2,200円 ・こ牛(生後1年未満の牛をいう)及び豚:1頭につき720円
施設使用料の概要・考え方	農林水産省「市場使用料について」に基づき、社会・経済情勢、特別会計の状況、場内事業者の経営状況などを総合的に勘案し、施設の種別ごとに設定
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成22年4月1日

#### (3) 現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類·鳥類·卵類	その他	合計
年間取扱高	R2				17,641		17,641
(t) ※過去3年度 分を記載	R3				18,869		18,869
	R4				19,709		19,709
	年度	野菜	果実	水産物	肉類·鳥類·卵類	その他	合計
年間税込 売上高	R2				14,933		14,933
(百万円) ※過去3年度	R3				15,308		15,308
分を記載	R4				17,274		17,274
経常収 (又は収益的 ※過去3年)	] 収 支 比 率)	R2	82%	R3	82%	R4	83%
経費回※過去3年)		R2	37%	R3	36%	R4	37%
他会計補 ※過去3年)		R2	64%	R3	64%	R4	64%
企業債残高対 率 ※過去3年	<u> </u>	R2	1845%	R3	1591%	R4	1372%
【上記の収益 答産	生の仕口生も咏士	こった印たの奴骨供に	10/15 <b>1</b>	1			

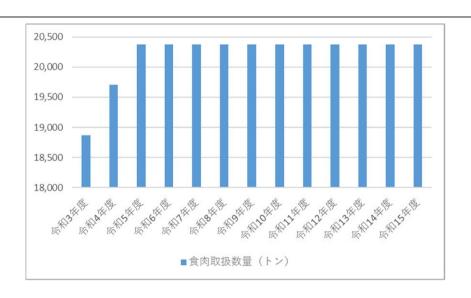
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

他都市と同様に収支差を一般会計からの繰入金によってまかなっている状況であり、施設の長寿命化を図るために必要な改修については、市債の借り入れを行い ながら実施している。

### 2. 将来の事業環境

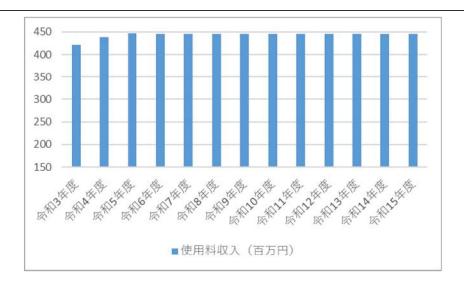
### (1) 取扱高(t)の見通し

取扱数量については、今後も令和6年度見込みと同等の水準を目指す。



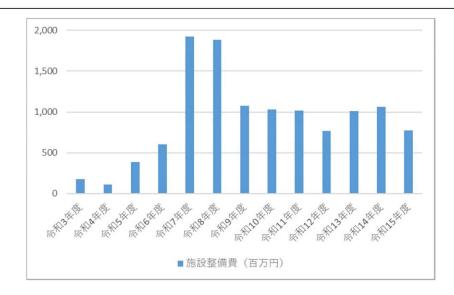
#### (2) 使用料収入の見通し

本特別会計における主要な収入として、今後も令和6年度当初予算と同水準の安定的な収入が見込まれる。



#### (3) 施設の見通し

「名古屋市中央卸売市場南部市場中長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化を図るために必要な改修を着実に実施していく。



#### (4) 組織の見通し

南部市場は市民等への食肉の安定供給等に重要な役割を果たしており、今後も効率的かつ持続的な市場運営を行っていくために必要な体制を確保す 3。

#### 3. 経営の基本方針

「名古屋市中央卸売市場南部市場中長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化を図るために必要な改修を着実に実施することで、衛生管理が徹底された名古屋圏における食肉の拠点市場としての役割を引き続き果たしていく。

(1) 投資·財政計画(収支計區	画) : 別紙のとおり
(2) 投資·財政計画(収支計i	画)の策定に当たっての説明
① 収支計画のうち投資につい	いての説明
目標	衛生管理が徹底された名古屋圏における食肉の拠点市場としての役割を引き続き果たしていくため、施設の長寿命化を推進
「名古屋市中央卸売市場南部市均	易中長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化を図るために必要な改修を着実に実施していく。
② 収支計画のうち財源につい	いての説明
目標	安定的な使用料収入の確保や適切な企業債の借り入れなどによる持続的な経営
・施設の長寿命化を図るために必要・南部市場は市民等への食肉の安	として、安定的な使用料収入を確保する。 要な改修に関し、適切な企業債の借り入れを行う(財源確保を図るため、国費や県費に関する要望活動も検討する)。 定供給という重要な役割を果たしている施設で、国による繰出基準も定められており、また、と畜解体業務に関しては -定の市税の投入は必要なものと考えられることから、引き続き一般会計からの繰り入れを適切に行う。
③ 収支計画のうち投資以外(	の経費についての説明
令和7年度以降の人件費や管理員	<b>軍営費等の経常的な経費については、効率的かつ持続的な市場運営を行っていくために必要な水準を確保していく。</b>

4. 投資・財政計画(収支計画)

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民	間 活	用	施設の長寿命化を図るために必要な改修については、公共性に留意しつつ民間活力の活用も検討する。
投	資の平準	化	「名古屋市中央卸売市場南部市場中長期保全計画」に基づき、整備費の抑制及び平準化を図っている。
広	域	化	平成13年度に実施済み
そ	の他の取	組	_

### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使	用	料	使用料の算定については、国の基準に基づき、社会・経済情勢や特別会計の状況、場内事業者の経営状況などを総合的に勘案し、定期的かつ適切に行う。
企	業	債	投資・財政計画(収支計画)に反映済み
繰	入	金	投資・財政計画(収支計画)に反映済み
	)有効活用等 増 加 の		_
₹ 0.	)他の『	取組	_

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委	託	料	施設管理に関するものは必要経費として維持することを基本とするが、内容の精査・見直しの可能性についても継続的に検討していく。
管	理運営	費	施設管理に関するものは必要経費として維持することを基本とするが、内容の精査・見直しの可能性についても継続的に検討していく。
職	員 給 与	費	南部市場は市民等への食肉の安定供給等に重要な役割を果たしており、今後も効率的かつ持続 的な市場運営を行っていくために必要な職員体制を確保していく。
そ	の他の取	組	_

# 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供する サービス自体の必要性	中央卸売市場が有する集荷及び分荷、価格形成、代金決済等の調整機能や、と畜場を併設していることによる円滑な食肉流通は、市民等に安定的に食肉を供給するうえで重要である。	
公営企業として実施す る 必 要 性	南部市場及びと畜場が今後も安全・安心な食肉を安定的に供給する流通拠点として、その役割・機能を発揮していくには、適時適切な取り組みや利害関係者の調整を効率的に行う必要があるため、引き続き本市が開設者としての責任を果たしていく。	

# 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	進捗管理や事後検証などにより、必要に応じて適宜見直しを行う。
-------------------------	--------------------------------

# 投資·財政計画 (収支計画)

(単位·千円 %)

																					(単位	:千円,%)
							年		度													
		区	分							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
			71																			
		1 終	<u>ک</u> پ		収				益 (A)	2,944,568	3,106,950	3,147,438	3,037,075	3,031,237	3,059,932	3,141,078	3,248,270	3,343,321	3,409,195	3,472,239	3,535,360	3,556,184
		(1)	営	3	<u></u> 業	Ţ	収		益 (B)	1,305,971	1,389,793	1,396,691	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322
	収		ア	料	3	<b>金</b>		収	入	421,081	438,088	446,903	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150	446,150
	益		1				事		益 (C)				,	·	,	,			,	,	,	,
	的			そ			<del></del>		他	884,890	951,705	949,788	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172	933,172
	収  入	(2)	<del></del>	<del>`</del> 業		外		収	益	1,638,597	1,717,157	1,750,747	1,657,753	1,651,915			1,868,948		2,029,873		2,156,038	
収	^	ν=/	ア	他	会	計	繰			1,617,689	, ,	1,748,170		1,639,603		, ,			2,017,561		2,143,726	
1,			<u></u>	そ			<u> </u>		他		2,650	2,577	12,312	12,312	12,312	12,312	12,312			12,312		
益		2 総							用 (D)	2,826,332	2,969,025				3,001,094		3,018,648		3,034,518			
的		(1)	<u>·</u> 営		 業			<u>,                                      </u>	用		2,792,001	2,911,456		2,824,186					2,824,186			
" "	-	(1)	ア	職	_ <del>~</del>	*	<u>。</u> 给	<u>.</u> 与	費		229,223	235,174	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444			241,444	241,444	
収	収		,	49%					<del>5</del> 手 当		223,223	233,174	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444	241,444
	╽益┟		1	そ	17		D	49%	<u>,                                    </u>		2,562,778	2,676,282	2,582,742	2 502 742	2,582,742	2 592 742	2,582,742	2 502 742	2,582,742	2,582,742	2,582,742	2,582,742
支	的	(2)	<u>-</u> 営	 業				費	用	208,504	177,024	184,899	155.614	164,996	176.908	189.413	194,462	203,732		220.076	236.813	1
	支出	(2)	<u>声</u> ア	<u>*</u> 支		<u> アト</u> 払		<sub>具</sub> 利		125,635	,	99.601	89,137	93.031	101.032	115.998	123,973		,	150,980		,
	出		,	X					<u></u> 注 利 息	120,030	110,906	99,001	09,137	93,031	101,032	110,996	123,973	133,737	141,199	150,960	100,700	160,007
				-	フゥ			平 华 1	上債分													
			<u> 1</u>	そ		0	D (1)	\	他		66,118	85,298	66,477	71,965	75,876	73,415	70,489	69,995	69,133	69,096	70,047	69,282
		3		差。				)–(D)	(E)	118,236	137,925	51,083	57,275	42,055	58,838	127,479	229,622	315,403	374,677	427,977	474,361	476,059
		1	資	本_	В	的	収		入 (F)	859,766	807,720		1,524,720			1,522,152	1,481,926	1,408,504	1,162,396	1,310,300	1,062,970	772,221
		(1)	地			方			債	174,000	108,000	382,000	586,000	1,924,000	1,881,000	1,078,000	1,031,000	1,019,000	765,000	1,008,000	1,060,000	770,000
	資		うち		本		平		化債													
	本	(2)	他	会	計		補	助	金	685,766	699,720	822,887	938,720	869,972	674,976	444,152	450,926	389,504	397,396	302,300	2,970	2,221
	的[	(3)	他	会	計		借	入	金													
資	収[	(4)	固		資 産		₹ :		金 为													
	ᄾ	(5)	国 (			存 県	į )		助金													
本	[	(6)	エ	事		負		担	金													
<sub>44</sub>		(7)	そ			の			他													
的		2	資	本		内	支		出 (G)	940,052	899,432	1,205,590	1,524,720	2,793,972	2,555,976	1,522,152	1,481,926	1,408,504	1,162,396	1,310,300	1,062,970	772,221
収		(1)	建	設		改		良	費	175,945	109,120	382,703	605,000	1,925,288						1,008,900		
	資				5 t		員		与 費	,	,	,	,	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,	,	, ,	, ,	,
支	本的	(2)	地		債			還	金 (H)	764,107	790,312	822,887	919,720	868,684	674,367	443,500	449,977	388,661	396,465	301,400	1,677	1,702
			_						<u>一、;;;</u> 償還金	.,	-,	_, ,-	-,	-,	-,	-,	-,	-,-31	1,130	.,.,,	-,,	.,
	支出出	(3)	他会	: 計					還金													
	╽╨┟	(4)			† ^				<del>~ ~ ~</del> 出 金													
	-	(5)	そ		••	<u></u> の	- '	-120	<del>1 並</del> 他													
		3		差。	1		(F)	)-(G)	(I)		△ 91.712	△ 703										
$\Box$	l		^ ^	. Æ J			(1)	, (G)	(1)		<u> </u>							l	l	l	l	

# 投資·財政計画 (収支計画)

=														(単位:	:千円,%)
	年 度		\100F #	△和4左曲	人和广东东	<b>人和6左</b> 英	<b>△107</b> # #	<b>人</b> 和0左曲	<b>人</b> 细0左曲	A 10.4 0 F F	A T0.4 F F	A 10.4 0 F F	A1040 F F	<b>△10.4</b> ← #	<b>△1045</b> 左
区分		_   7	7和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和/年度  	令和8年度	令和9年度 	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	37,950	46,213	50,380	57,275	42,055	58,838	127,479	229,622	315,403	374,677	427,977	474,361	476,059
積 立 金		(K)	37,950	45,510	51,084	57,276	42,056	58,839	127,480	229,623	315,404	374,678	427,978	474,362	476,060
前年度からの繰越金		(L)			704	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金		(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)			703											
翌年度へ繰り越				703											
実 質 収 支黒		(P)													
(N)-(O) 赤		(Q)													
赤字比率(	$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100	)													
収 益 的 収 支 比 率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ × 100		82	83	80	78	79	83	91	94	98	99	104	115	115
地方財政法施行令第16条第 資 金 の 不	1項により算定した 足 額	(R)													
営業収益一受託工	事 収 益 (B)-(C)	(S) 1	1,305,971	1,389,793	1,396,691	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322	1,379,322
地 方 財 政 法 に よ・ 資 金 不 足 の 比 <sup>3</sup>		100)													
健全化法施行令第16条によ 資 金 の 不		(T)													
健全化法施行規則第6条に 解 消 可 能 資 金 2		(U)													
健全化法施行令第17条によ 事業の大	り算定した	(V)													
健全化法第22条により算定し		100)													
	<u>-</u> 残 高	(w)													
		(X) 6	6,697,864	6,011,951	5,546,494	5,108,226	6,019,782	7,205,296	7,803,605	8,362,164	8,992,503	9,361,038	10,067,639	11,125,962	11,894,261
〇他会計繰入金														(単	鱼位:千円)
年	度														
区分		<u></u>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		1	1,617,689	1,714,507	1,748,170	1,645,441	1,639,603	1,668,298	1,749,444	1,856,636	1,951,687	2,017,561	2,080,605	2,143,726	2,164,550
	基準内繰入		612,149	624,760	631,805	608,869		608,962		616,548		621,912	625,566		
	基準外繰入		1,005,540		1,116,365	1,036,572	1,031,718	1,059,336		1,240,088	,	1,395,649	1,455,039	1,511,826	1,524,839
資本的収支分			685,766	699,720	822,887	938,720	869,972	674,976	444,152	450,926	389,504	397,396	302,300	2,970	2,221
うち	基準内繰入	. 金	342,399	349,300	371,036	433,370	404,300	306,178	193,290	193,536	194,330	198,232	150,700	838	851
L L	基準外繰入		343,367	350,420	451,851	505,350		368,798	250,862	257,390			151,600		1,370
合 計		2	2,303,455	2,414,227	2,571,057	2,584,161	2,509,575	2,343,274	2,193,596	2,307,562	2,341,191	2,414,957	2,382,905	2,146,696	2,166,771